

「SARS-CoV-2 感染症対策関連業務（業務改善運動）報告書」

■ 提案者（改善者）名

所属	所属名	こころの医療センター	グループ名	TEAM READY
	セクション名	南 1 病棟	人数	5 名

■ 提案（改善）内容

提案（改善）の件名	【タイトル：表題】 精神科病棟において新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染症患者の受け入れ体制を整えよう
	【サブタイトル：副題】 患者と看護職員を感染から守り、みんなで乗り越えよう
概要	<p>当センターは感染症指定医療機関ではないが、令和 2 年 4 月静岡県より、SARS-CoV-2 感染症（以下、感染症）の措置入院患者が発生した場合の受け入れを要請された。当病棟は結核病床（陰圧室）を 2 床有していることから、措置入院の感染症患者を受け入れることになった。</p> <p>感染症患者を受け入れるにあたり、一つのフロアに陰圧室があること、看護職員が個人防護具に着脱が熟練されていなかったこと、また、精神科の患者は治療や感染防止対策に対し、協力を得ることが難しい事例があることが問題であった。今回はこのような問題の改善に取り組んだ。結果、措置入院の感染症患者を受け入れたが、職員や一般患者の感染症の発生はなかった。</p> <p>現在も様々な問題解決に取り組んでいる最中であり、受け入れの際には速やかに対応できるように準備している。</p>
現状と課題（改善前）	<ol style="list-style-type: none"> 構造上の問題 <ul style="list-style-type: none"> 一般病床の一角に陰圧室がある 陰圧室には前室があるが狭いため、個人防護具を脱ぐときに感染リスクが高くなる 陰圧室や診察室は感染防止対策とともに精神科の特殊性に対応する必要がある 感染症患者に看護を提供する看護職員の感染防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 個人防護具の着脱が正しくできない SARS-CoV-2 感染症対応の病棟マニュアルがない 看護職員や他の入院患者の感染リスクと不安 <ul style="list-style-type: none"> 院内に看護職員の感染症専任チームがない 受け入れる患者は精神運動興奮が激しい場合やマスクの装着や適切な距離を保つことが困難な患者が想定される 感染症患者の入院時や病室外に出るときは、適切に介入できる技術を習得した看護職員を配置する必要がある 看護職員と他の入院患者の感染リスクや感染症に対する不安がある 時間外入院の場合は管理当直が対応することがある

<p>改善策（改善後）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 他部署と連携し棟内環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・一般病床の一部を改築し、一般病床と感染症エリアに分けた ・感染エリアには、陰圧室 2 床とその前の個室 2 床を確保、個室 2 床のうち 1 床を診察室、1 床を専用スタッフステーションにした ・診察室、専用スタッフステーションは動線が交差しないよう配置した ・不穩の場合に速やかに対応できるよう、専用スタッフステーションで拘束帯、抗精神病薬、救急カートなどを管理した 2 適切な PPE を選択し安全に着脱できる技術の習得 感染症対応のマニュアルを作成 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象に個人防護具の着脱訓練やシミュレーションを繰り返し行った ・個人防護具はタイベックスーツの着脱訓練も実施した ・必要物品をリスト化、感染対策物品は適切な数量を確保した ・食器・リネンと衣類の取り扱い、感染性廃棄物の処理方法などについて事前に他部署と打ち合わせを行い、想定できることはマニュアルにし明文化した 3 看護職員や他の入院患者の感染防止対策と不安の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・看護部が中心となり感染症患者を担当する看護師の専任チームが組まれることになり、看護職員の意志を尊重し感染症患者を担当する看護師を選出した ・看護師長会と副看護師長会で感染エリアの見学と説明を行った ・看護師長と副看護師長は看護職員が「感染防止と安全を優先に対応すること」を第一に考えられるよう意識を統一した ・感染症患者の入院時や病室外に出るときは他部署と連携。事前打ち合わせを密に行い、適切な人材を確保、役割もしっかり決めるようにした ・看護職員にアンケートを実施、具体的な質問に対しては Q&A を作成し知識を深めるとともに不安の軽減に努めた ・他の入院患者が不安を訴えたときは感染防止対策をしっかり行っていることを説明した ・看護部に協力を依頼し、院長と看護部長から看護職員と他の入院患者への説明会を設定した ・看護職員で「感染症患者の受け入れマニュアル」の読み合わせとシミュレーションを繰り返し行った
<p>改善の効果</p>	<p>上記の 1～3 の改善策を実施した。事前準備を行い、他部署と連携を取ることで措置入院の感染症患者が入院したときは混乱することなく安全に受け入れることができた。また、入院中も感染防止対策を徹底して行い、職員や他の一般患者の感染症の発生はなかった。現在でも病床を確保し、依頼があったときの受け入れ体制を整えている</p>